令和７年２月20日

１．出席議員

１	番	釘尾	勢津子	９	番	松田	義太
２	番	宮崎	幸宏	10	番	勝屋	弘貞
３	番	笠継	健吾	11	番	角田	一美
４	番	中村	日出代	12	番	伊東	茂
５	番	池田	廣志	13	番	福井	正
６	番	杉原	元博	14	番	松尾	征子
７	番	樋口	作二	15	番	中村	和典
８	番	中村	一尭	16	番	徳村	博紀

２．欠席議員

なし

３．本会議に出席した事務局職員

事務局長	山口	徹也
事務局長補佐	中島	圭太
議事管理係長	松本	則子

４．地方自治法第121条により出席した者

市長	松尾勝利
副市長	鳥飼広敬
教育長	中村和彦
政策総務部長	川原逸生
市民部長兼福祉事務所長	岩下善孝
産業部長	山﨑公和
建設環境部長	山浦康則
会計管理者兼会計課長	藤家隆
総務課長	白仁田和哉
総務課参事兼選挙管理委員会事務局長	寺岡弘樹
人権・同和対策課長	山﨑智香子
政策調整課長兼ゼロカーボン推進室長	中村祐介
広報企画課長	山口洋
財政課長	村田秀哲
政策調整監兼ＤＸ推進室長	松丸環大
市民課長	幸尾かおる
税務課長	田中美穂
保険健康課長	染川康輔
福祉課長	髙本智子
産業支援課長	三ヶ島正和
商工観光課長	中尾美佐子
農林水産課長	星野晃希
農業委員会事務局長	髙本将行
建設住宅課長	江島裕臣
建設住宅課参事	橋本昌徳
都市計画課長	堀正和
環境下水道課長	山口秀樹
環境下水道課参事	橋川宜明
水道課長	中村浩一郎
教育次長兼教育総務課長	江頭憲和
生涯学習課長兼中央公民館長	嶋江克彰

令和７年２月20日（木）議事日程

開　会・開　議（午前10時）

日程第１　　会議録署名議員の指名

日程第２　　会期の決定

日程第３　　議案の一括上程（市長の提案理由説明）

日程第４　　教育長の教育委員会の方針等に関する説明

日程第５　　請願第１号　鹿島市民交流プラザ浴室利用日曜日営業の再開に関する請願書の取り下げについて（副委員長報告、質疑、討論、採決）

午前10時　開会

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。本日は開会前に議場コンサートを開催いたしました。市制施行70周年を記念して議場コンサート、山口秀子様にすばらしいハーモニカの演奏をしていただきましたことを、議会を代表して心からお礼を申し上げます。これを機に、より一層、議会が市民の皆様の身近な存在となるよう、議員一同努めてまいりたいと思います。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、鹿島市議会令和７年３月定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

日程は、配付しております議事日程どおりといたします。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（徳村博紀君）

日程第１．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に10番勝屋弘貞議員、11番角田一美議員、12番伊東茂議員、以上を指名いたします。

日程第２　会期の決定

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第２．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から３月25日までの34日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は34日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。山口事務局長。

○議会事務局長（山口徹也君）

諸般の報告をいたします。

本日招集の３月定例会に市長から議案28件の提出がありました。議案番号及び議案名は、配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から令和６年度10月分及び11月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第３　議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第３．議案の一括上程であります。

議案第１号から議案第28号までの28議案を一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

おはようございます。本日、ここに鹿島市議会令和７年３月定例会を招集し、新年度の各会計予算をはじめ、諸案件について御審議をお願いするものですが、議案の提案に先立ちまして、市政運営の所信の一端と主要な施策について申し上げます。

昨年の市制施行70周年記念式典の中で、私は鹿島を前向きで豊かに、笑顔がつながるまちへと申し上げ、市民の皆様と共に未来へ歩んでいくことを誓いました。令和７年度はさらに魅力ある地域づくりを加速し、進化する鹿島を創造していきたいと考えています。また、有明海沿岸地域など、地域全体での持続的な成長を図り、鹿島の発展へつなげていく連携の強化にも引き続き取り組んでいきます。進化する鹿島の創造、そして、連携による地域の輪の広がりが社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、人口減少社会に即した鹿島らしい未来へのまちづくりにつながっていくものと確信しています。この歩みを着実なものとしていくために、その基礎となる持続可能な行財政運営に努めながら、全力で市政運営に当たっていきます。

現在、その未来へのまちづくりの指針となる第八次鹿島市総合計画の策定作業を進めています。本計画では、昨年開催した市長と語る会での御意見、子ども・子育て会議などでの子育て世代の御意見、現在実施中の市民アンケートなど、幅広く皆様の声を聞きながら、共に鹿島をつくるという意識の下、鹿島の将来の方向性を分かりやすく示した内容にしたいと考えています。策定作業の進捗状況に応じて、随時、議員の皆さんに説明、報告させていただくこととしています。

それでは、令和７年度の主要な施策について申し上げます。

令和７年度は第七次鹿島市総合計画の総仕上げの年であり、目指す鹿島の都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を実感できる取組をさらに前に進めていきます。

まず、子育て支援について申し上げます。

学校給食費については、これまで食材費高騰などの影響を緩和するため、国の交付金やふるさと納税基金繰入金、市長におまかせ分を活用し、保護者負担の軽減に取り組んできました。

令和７年度からは、進学を控え、教育費の負担が大きくなる小学校６年生と中学３年生の２学年を対象に学校給食費の無償化を行うとともに、小学校１年生から５年生、中学１年生及び２年生を対象に学校給食費の一部助成事業に取り組み、子育てしやすい環境づくりを進めていきます。

また、子供たちの健康を守り、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小児インフルエンザ助成事業を拡充し、助成金額の増額、対象年齢を拡大します。子供たちの感染予防対策の強化は、看護する保護者の負担を軽減し、保育・教育現場における感染拡大防止にも寄与する取組となります。

そのほか、鹿島高校生に対する支援として、韓国の釜山外国語大学校での語学研修費用の一部を助成する海外研修チャレンジ事業を拡充します。鹿島高校の魅力向上と将来の鹿島を担う人材の育成につながることを期待しています。

これら支援制度のほか、出産前から子育て期まで切れ目なく効果的、一体的なサポートを行うため、令和７年４月から鹿島市こども家庭センターを設置します。これは従来の鹿島市子育て総合相談センターが持つ母子保健機能と鹿島市子ども家庭総合支援拠点が持つ児童福祉機能を生かしながら、一体的な相談体制を構築するものです。支援を必要とする全ての妊産婦、子供、困難を抱える家庭を含む全ての子育て世帯に寄り添いながら、切れ目のないサポートを行っていきます。

次に、移住、定住の推進について申し上げます。

結婚や新生活をスタートしやすい環境づくりを進めるため、令和７年度から結婚へとつながる出会いの場を提供するさが出会いサポートセンターの登録料や新婚世帯の住居の購入、引っ越し費用などを支援する新生活支援事業に取り組みます。

また、移住や創業による鹿島への人の流れを生み出すため、市内全域で空き物件などを活用して事業を開始される方への支援制度を創設します。市内各所での多様なビジネスの展開を支援することにより、新たなサービスの提供や雇用機会の創出など、地域の魅力向上につなげていきます。

そのほか、空き家の有効活用という観点から、空き家の適正管理、有効活用などの各段階で総合的に支援する鹿島市空家等対策総合支援事業を昨年６月に創設しました。これらの支援策とともに、鹿島の魅力、暮らしやすさの情報発信に努めながら、総合的な人口減少対策

に取り組んでいきます。

次に、デジタルトランスフォーメーションの推進について申し上げます。

これまで、いつでもどこでも市役所の手続がお手元のスマートフォン一つでできるてのひら市役所の取組を進めてきました。今月からは、手続の記入負担の軽減と時間の短縮を目指し、市民課において転入、転出などの手続の際の書かない・待たない窓口の推進に取り組んでいます。

令和７年度は、地域で利用できるデジタル通貨やポイントシステムの構築に取り組みます。市民の皆さんが地域活動などを通じて得たポイントを市内の店舗等で利用できるシステムとして、地域のにぎわい創出や地域経済の活性化につなげていきます。引き続き、より快適で豊かな市民生活を実現するＤＸの推進に取り組んでいきます。

次に、ゼロカーボンの推進について申し上げます。

昨年、本市は国の脱炭素重点対策実施地域に選定され、令和10年度までの５年間を重点期間として、現在、再生可能エネルギー導入や省エネルギー行動の推進、事業所や住宅の省エネルギー化に取り組んでいます。令和７年度においても、太陽光発電設備や蓄電池の設置補助など、省エネルギー化を支援し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、皆様と一丸となり、歩みを進めていきます。

次に、ＪＲ長崎本線に関する取組について申し上げます。

令和７年度は上下分離から３年が経過し、特急列車の減便や運行ダイヤの改正など、先行きが懸念されます。今後もしっかりと利便性の向上など、ＪＲへの要望活動に取り組んでいく必要があります。

これまでの活動の成果として、２月13日から18日までの平日４日間、高校のテストによる学生の帰宅時間が早まることに対応して、ＪＲは県内で初の試みとなる臨時列車を運行されました。長崎本線は正午過ぎの時間帯に通常の運行ダイヤでは下り列車が少なく、最長で２時間ほど列車を待たなければならない状況でしたが、今回の運行で通学される学生の負担軽減を実現でき、今後の活動への力となりました。

このようなＪＲへの要望活動とともに、長崎本線のさらなる利活用を促進するため、これまで取り組んできた特急列車料金の助成策、「かささぎでGo！」キャンペーンの取組を強化していきます。市民の皆様をはじめ、市外のお客様へのプロモーション活動とともに、さらに利用しやすい制度へリニューアルし、特急列車かささぎの利用促進につなげていきます。今後も沿線自治体や県と連携しながら、この地域に欠かすことのできない長崎本線を守っていきます。

次に、地域農業を守る取組について申し上げます。

令和５年度から市内６地区で地域農業者や関係者と話合いを重ね、多くの意見をいただきながら、地域農業の将来の在り方や農地利用の道しるべとなる地域計画の策定に取り組んで

きました。豊かな農産物を育む鹿島の大地を次の世代へ大切に引き継いでいけるよう、今後も地域の皆様と話合いを重ねながら、関係機関と連携した取組を進めていきます。

次に、有明海の再生について申し上げます。

諫早湾干拓堤防排水門を開門せず、有明海の再生を図るとした国の方策に有明海沿岸漁業団体が賛同したことを受け、国の令和７年度予算において有明海再生加速化対策交付金が創設されることとなります。この交付金において、今後10年間を有明海再生の加速化対策期間として総額100億円が措置され、漁場環境の改善や水産資源の確保の取組とともに、漁業経営改善、新技術導入などの新たな挑戦が後押しされます。市としても有明海の再生に向けて、国や県、漁業者など、有明海に関わるもの皆と連携協力し、全力で取り組んでいきます。

次に、鹿島を支える社会資本整備について申し上げます。

有明海沿岸道路や国道498号鹿島－武雄間の整備は、地域の成長力、競争力の強化に不可欠であり、近年、激甚化する災害に備え、緊急輸送道路の役割を担う命の道としても重要な道路事業です。これまでもあらゆる機会を捉えて、国や県、国会議員に対して整備の必要性や地元の熱意などを強く訴えてきました。先日、東京都で開催された全国みちづくり女性団体交流会議2024には、本市からも鹿島市観光協会及び道の駅「鹿島」が参加されました。交流会議では、国土交通省道路局長をはじめ、幹部の方々と直接話ができる場が設けられ、有明海沿岸地域の豊かな地域資源の紹介、有明海沿岸道路の必要性、地元の熱意など、しっかりと伝えていただきました。このような民間団体の活動は、道路整備を進めていく上で大きな力、支えとなることから、これからも協力連携し、有明海沿岸道路福富鹿島道路などの早期整備や有明海沿岸道路鹿島－諫早間及び国道498号鹿島－武雄間の早期事業着手に向け、要望活動など、積極的に取り組んでいきます。

また、市民の生命や暮らしに不可欠のライフラインである上下水道について、先月、災害に強く、持続可能な上下水道システムの構築に向け、鹿島市上下水道耐震化計画を策定しました。今後は避難所など、重要施設に接続する管路等の耐震化を計画的に推進し、施設の機能維持に努めることで市民生活の安全・安心の確保に取り組んでいきます。

次に、肥前鹿島駅周辺整備事業について申し上げます。

令和７年度は、肥前鹿島駅新駅舎の造成工事がスタートするなど、駅周辺整備事業が本格化します。ハード面の整備は手段であり、まちの玄関口から中心市街地へとにぎわいを広げ、さらにはまち全体の価値を引き上げることが事業の目的です。そのためのにぎわいづくりやおもてなしのまちづくりなど、ソフト面の取組が重要で、市民の皆様が使いこなし、楽しんでいただく場所、来訪者が興味を持って触れ合いたくなる場所にしていきたいと考えています。私たちのまちの自発の地域づくりをさらに前進させる、「むしろこれから」の取組を進めていきます。

次に、市民生活を支える取組について申し上げます。

令和７年度から、帯状疱疹ワクチンの定期接種と任意接種の費用に対する助成事業を開始します。帯状疱疹は高齢者や免疫機能が低下した方にとっては重症化のリスクを伴う病気で、80歳までに３人に１人が発症すると言われています。４月からは、65歳の方及び65歳を超える方は70歳、75歳などの５歳年齢ごとに定期接種を受けることができます。この定期接種の対象とならない50歳から64歳までの方について、任意接種の費用を助成します。予防接種を受けることで発症を予防するとともに、帯状疱疹後神経痛のリスクも軽減することができます。市民の皆様の健康を守り、医療費の削減にもつなげていきます。

そのほか、高齢者の交通事故防止を目的に取り組んできた運転免許証自主返納者支援制度を拡充します。75歳以上の自主返納された方に加え、令和７年度からは失効者の方に対しても８千円分のバス・タクシー券を交付します。このバス・タクシー券はお一人１回限りの制度ですが、交付の翌年度以降は４千円分のバス・タクシー券を３千円で販売することで、さらなる支援に取り組んでいきます。引き続き交通事故の防止と外出機会の創出に努め、高齢者が安心・安全で暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。

次に、スポーツの力について申し上げます。

昨年、SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が盛会のうちに幕を閉じました。鹿島の地域力が存分に発揮され、市民の盛り上がりを実感する大会となりました。このスポーツの力を鹿島の元気へとつなげ、スポーツ文化の推進に取り組んでいきます。

本日から箱根駅伝の強豪、東洋大学が鹿島での７回目の合宿をスタートされました。合宿期間中、学生による陸上教室には多くの子供たちも参加予定で、トップアスリートから直接指導を受けることで、陸上競技の楽しさ、スポーツの大切さを学ぶ貴重な機会になるものと期待しています。

２月23日には公認鹿島祐徳ロードレース大会が開催され、青山学院大学や東洋大学、県内からの注目選手など、13名の招待選手が出場予定です。「する」「観る」「支える」、スポーツに関わる全ての人がスポーツの力を享受し、より豊かな生活を送ることができるよう、今後もスポーツと触れ合う場の提供に取り組んでいきます。

以上、３月定例会の開会に当たり、市政運営の所信の一端と主要な施策について申し上げました。今後とも、市民の皆様並びに議員の皆様のさらなる御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、提案する案件について、その概要を説明します。

議案は、専決処分事項の承認、当初予算、補正予算、新規条例制定、条例改正など、合計28件です。このうちの主な議案について申し上げます。

まず、議案第１号　専決処分事項（令和６年度鹿島市一般会計補正予算（第６号））の承認については、国の物価高騰対策として昨年12月に閣議決定された低所得者支援給付金を速やかに給付するため、１月31日付で専決処分したものです。

本給付金は、特に物価高による家計への影響が大きい住民税非課税世帯を対象に１世帯当たり30千円、住民税非課税世帯のうち子育て世帯については子供１人当たり20千円を加算し、給付を行うものです。市内の対象世帯は約2,800世帯、当該世帯において扶養される18歳以下の児童は約400人を見込んでいます。

専決処分により、予算の総額に100,262千円を追加し、補正後の総額は16,045,948千円となり、併せて本件は繰越明許費補正を提出しています。

次に、議案第２号　令和７年度鹿島市一般会計予算については、第七次鹿島市総合計画の総仕上げの年として、住みたくなるまち、選ばれるまちを目指し、編成しています。子育て支援や移住、定住の推進などの重点事業のほか、市民サービスの向上に向けた新規事業、また継続事業は効果検証と改善に取り組み、必要な投資的事業などを精査した結果、予算の総額は16,575,000千円、前年度との比較で1,735,000千円の増となっています。

市債残高は令和７年度末で約133億円の見込みで、前年度と比較して約４億円の減となっています。

今後も歳入の確保と効率的かつ効果的な事業運営の努力を続け、目指す鹿島の都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の実現に向け、取り組んでいきます。

次に、議案第22号　令和６年度鹿島市一般会計補正予算（第７号）については、主に決算見込みや事業費の確定に伴う経費の増減などのほか、国の補正予算に伴う増額を計上しています。

予算の総額に778,328千円を追加し、補正後の総額は16,824,276千円となり、併せて19事業の繰越明許費補正も提出しています。

国の補正予算に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業では、市民生活の支援及び消費の下支えによる事業者支援を目的としたプレミアム付商品券発行事業や学校給食費保護者負担軽減事業、医療機関、福祉施設等の支援事業などを計上し、物価高騰対策に取り組むこととしています。また、佐賀西信用組合様及び個人様から御寄附をいただきましたので、その趣旨に沿って有効に活用させていただくこととしています。

次に、条例に関する主な議案について申し上げます。

議案第８号　鹿島市手話言語の理解及び普及促進に関する条例の制定については、手話言語の理解及び普及を促進することにより、お互いを助け合い、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指すものです。

次に、議案第11号　市長及び副市長の諸給与条例の一部を改正する条例、議案第12号　教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第13号　鹿島市議会議員の議員報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の３件の制定については、令和６年度鹿島市特別職報酬等審議会の答申の内容を踏まえ、市長、副市長及び教育長の給料月額並びに議員の報酬月額を改定するものです。

次に、議案第14号　鹿島市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定については、佐賀県職員の給与改正に準じて、社会と公務の変化に応じた職員の給与制度の整備を行うため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第17号　鹿島市愛野青少年スポーツ振興基金条例の一部を改正する条例の制定については、取り崩すことができる基金の範囲を見直すことにより、青少年のスポーツ振興をより推進するため、所要の改正を行うものです。

最後に、議案第20号　鹿島市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定については、水道の使用開始申込みに係る開栓手数料を廃止するため、所要の改正を行うものです。

以上、主な議案の概要について説明しました。その他の議案や詳細については、御審議の際、担当部長、または課長が説明しますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

日程第４　教育長の教育委員会の方針等に関する説明

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第４．教育長の教育委員会の方針等に関する説明を求めます。

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

おはようございます。鹿島市の教育の充実、振興へ向けて、議会の皆様をはじめ、市民の皆様の日頃からの御理解と御協力に心より感謝を申し上げます。

令和６年度を終えるに当たり、本年度の鹿島市教育委員会の取組や次年度へ向けての方針等について申し上げ、皆様のさらなる御理解と御協力を賜りたいと存じます。

第七次鹿島市総合計画では「教育・文化・スポーツの向上」を、鹿島市子ども教育大綱では「生きる力を身につけ個性を伸ばす子どもづくり」を基本理念に掲げています。本年度は４年目を迎え、それに従い、学校教育と社会教育の目標を定め、具体的な施策を講じてまいりました。

まず、学校教育について、重点目標としている次の４点について具体的な取組を申し上げます。

１点目は、新しい時代に生きる児童・生徒に必要な資質能力を伸ばす教育の推進です。

１人１台学習用端末、いわゆるタブレットの導入から４年目を迎えました。授業中の効果的な活用の促進とともに、欠席した児童・生徒への授業配信や家庭学習充実のための持ち帰りに引き続き力を入れてきました。デジタルドリルも導入し、個に応じた学びの充実を図り、学力の向上に努めてまいりました。

学習用端末について行った実態調査、本年度につきましては今調査中ですので、ここに掲げている数字は昨年３月のものです。97％の児童・生徒が学習の役に立っていると回答していますし、96％の児童・生徒は学習用端末を使う学習が楽しいと回答しています。友達と一

緒に活動できる楽しさ、また分かる楽しさを感じており、その利便性と有用性を児童・生徒、教職員ともに実感をしているところです。学習状況調査での点数にはまだ結びついていない部分もありますが、学習意欲の向上には寄与していると考えています。

２点目は、ふるさと鹿島を愛し、心豊かでたくましい児童・生徒を育む教育の推進です。

本年度も各学校で継続的に地域の自然や歴史、文化、人物等を教材としたふるさと学習に取り組んできました。その学習の発表の場として、令和６年度第８回佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクールに応募をしてもらいました。最優秀賞には小学校２校、中学校１校、高校１校の４作品が選ばれますが、その中の小学校２作品は鹿島市内の子供たちでした。下学年の部が古枝小学校３年生のグループで「面浮立の世界へようこそ」、上学年の部が浜小学校５年生の個人で「大切に守りたいふるさとのほこり浜中町八本木宿」というテーマでした。ふるさと教育の取組の成果を十分に発揮してくれました。

また、10月の天皇皇后両陛下の行幸啓の際には、浜小学校４年生全員で肥前浜宿について説明をすることができました。

３点目は、学校と地域の連携を強化し、地域の信頼に応える学校づくりの推進です。

全小・中学校に学校運営協議会を設置し、地域の方々にも委員として積極的に学校運営に御参加をいただいているところです。学校運営協議会は学校と地域の連携による教育の窓口にもなっているのですが、農業体験や昔遊び体験、海や干潟を活用した環境学習、職場体験事業など、地域の方々の御協力を得て、児童・生徒と交流の場が広がっています。

その成果の一つとして、本年度は第25回環境美化教育優良校等表彰において、古枝小学校が優秀賞、協会会長賞を受賞しました。蛍の里づくりや清掃活動が評価をされ、全国の小・中学校の中から優秀校６校に選ばれたものです。

少子高齢化が急速に進行する中で、地域の拠点としての学校の存在は大きいと考えます。地域が元気になり、地域の活力となるように、今後も活動を推進していきます。

４点目は、学びを支える教育環境の整備と充実の推進です。

人的環境整備としては、心理的・情緒的理由により登校できない児童・生徒への支援となる適応指導教室事業を教育支援センター事業に移行しました。新たに不登校コーディネーターを配置することで、学校との連携及び家庭からの相談機能の充実を図りました。不登校自体を否定するものではありませんが、学びの多様化を意識するとともに、学校で学ぶことのよさも再認識しながら支援していくことが大切だと考えています。

物的環境整備としては、浜小学校長寿命化改良事業１期工事を行い、体育館の改修が終わりました。また、地域脱炭素重点対策加速化交付金を活用し、これは主に理科室などの特別教室ですけれども、今月中に４小学校、７教室、２中学校、４教室に空調設備の設置が完了する予定です。さらに、４小学校の体育館をＬＥＤ照明に取り替える工事も行いまして、学習環境の改善に努めてまいりました。そのほか、物価高騰による学校給食費の食材費への影

響については、３年連続となりますが、給食費を改定することなく、保護者負担の軽減を図っています。当初予算にも本年度は計上しておりましたが、国の補正予算による重点支援地方交付金の活用に変更することとしています。ただし、次年度は５年間据え置いた給食費の改定を予定しています。

次に、社会教育について申し上げます。

文化芸術、スポーツを含んだ社会教育では、市民の皆様がいつでもどこでも何でも学べるように環境の整備と学習機会の提供を行い、生涯学習の振興に努めています。

まず、社会教育の推進について申し上げます。

生涯学習課では、生涯学習センターエイブル、市民図書館を学び・交流・情報の拠点として社会教育の推進を図ってきました。

エイブルでは、市民の皆様の学びと交流の場として様々な事業を展開しました。エイブル倶楽部会員も目標の1,000人を維持できています。エイブルホールを活用したエイブル事業では、多彩なイベントを開催し、市民の生涯学習を支援しました。また、エイブル講座36講座を開講し、年間延べ約1,100人の方々に御参加をいただきました。子供から大人まで楽しめる幅広いメニューを取りそろえ、様々な分野の学びの機会を提供できた成果だと捉えています。施設内の床の間コーナーでは、鹿島市の文化や芸術作品を紹介する展示を４回実施しました。

市民図書館は、市民の皆様にとって本と触れ合う大切な場であり、特に子供たちに読書の楽しさを知ってもらい、豊かな感性を育むことを目的としています。そのため、定期的にお話し会を開催し、幼児や児童が本に親しむ機会を提供してきました。また、小・中学生を対象にした読書感想文教室を開講し、読解力や表現力の向上を支援しています。さらに、図書館の学芸部では、鹿島市の文化の継承と発展に寄与すべく、地域の歴史を学ぶ講座も開催しました。

地域づくりの拠点である６地区公民館においても、年間を通じて地域の文化、歴史を学ぶ講座、健康づくりのための教室、世代間交流を促すイベントなど、多様な社会教育活動を展開し、市民の生涯学習の促進に貢献できたと考えています。

エイブル、市民図書館と各地区公民館は、指定管理施設として指定管理者の皆様に施設の適切な管理運営を行い、市民が快適に利用できる環境づくりに尽力をいただいています。生涯学習課と連携を図り、市民の皆様が学びと交流を深められるように環境の整備と充実に努めてきました。

そのほかの生涯学習課事業では、子供向けの事業や教室、地域のリーダーを育成するプログラム、また、自分の夢を発表してもらう取組などを実施しており、多数の子供たちに参加をしてもらいました。特に青少年育成の一環として中高生が自発的に活動している鹿島ジュニアリーダーズクラブは、研修会やボランティア活動、生涯学習課の事業の手伝いなど、活

動を継続的に行いました。本年度は32名が活動してくれました。また、一般向けとしても、市の職員が講師として市民の皆様に講座を行う出前講座の取組を実施しており、年間で100件以上の申込みがありました。

次に、文化芸術の振興について申し上げます。

市民文化ホールは、地域住民に多様な文化活動を提供する重要な施設として、これまでに数多くの文化的事業を実施してきました。特に鹿島市制70周年事業におきましては、鹿島市民文化ホールSAKURASで記念式典、西部航空音楽隊コンサート、ＮＨＫのど自慢をはじめ、様々なイベントを開催しました。これらのイベントを通じて市民の文化的な生活向上に貢献し、地域の文化発展に寄与してきたと考えています。

また、施設内のふるさと資料館においては、市内の文化・歴史資料、民俗資料など中身を入れ替えながら展示を行っており、ホールでの各種イベントの機会を中心に見学いただいているところです。

文化財につきましては保存や維持管理に努めているところですが、大手門の改修については本年度中の改修が諸般の事情により実施することができず、令和７年度に完了するよう計画を進めているところでございます。

３点目は、スポーツの振興について申し上げます。

市民の皆様が楽しく体を動かし、健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、スポーツ施設の維持管理を計画的に行っています。しかし、体育館等の施設の老朽化に伴い、雨漏り等が発生するなどして、その都度対応しながら良好な状態を保つことができるよう努力しているところです。

生涯学習課が中心となって関わったスポーツ行事としては、SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が実施をされたことです。国内最大のスポーツイベントが48年ぶりに佐賀県で開催され、本市では正式競技のアーチェリーや軟式野球をはじめ、全国障害者スポーツ大会のアーチェリー、公開競技のグラウンドゴルフ、デモンストレーション競技のバッゴーが実施されました。

国スポ・全障スポにおきましては、市民の皆様の応援やボランティアの方々の御協力に改めてお礼を申し上げますとともに、児童・生徒も軟式野球とアーチェリーの観戦ができて、よい思い出になったと感じています。スポーツは、するだけでなく、見る、応援する、支えることの大切さと楽しみを感じた大会でした。スポーツの力を今後の施策に生かしていきたいと考えています。

また、スポーツの魅力を広く発信し、競技力の向上にも寄与する環境づくりを進めることも大切だと考えています。規模は縮小しましたが、本年度も箱根駅伝に出場し、20年連続シード権を獲得した東洋大学の合宿を計画しています。箱根駅伝で活躍した選手が市内施設を活用し合宿を行っているということは、市全体にスポーツの活気をもたらす要素の一つと

考えています。このような活動を通じて、スポーツのすばらしさを身近に感じられる機会を提供し、次世代のアスリート育成にもつなげてまいります。

最後に、令和７年度に向けた教育委員会の方針や施策等については、新年度予算の審議前ですので、現段階の計画として申し上げます。

次年度は第七次鹿島市総合計画の最終年度に当たります。主要施策と５年間で集中して取り組む施策を掲げていますので、その目標実現と充実へ向けて邁進してまいります。

まず、学校教育では、令和６年度の方針や４つの重点項目を引き継いでいきます。また、給食費の一部無償化に取り組みますとともに、給食センター改築計画及び学校規模の適正化などについての検討を進めていきたいと考えています。

重点項目の１点目として、確かな学力の定着のためには、分かりやすい授業の展開と個に応じた学びが大切です。これまでのデジタルドリルに加え、新たに授業支援システムを導入します。１人１台学習用端末の画面共有や制御を行うことができるソフトを使い、学び合い活動を活性化し、主体的、対話的で深い学びを実現いたします。また、１人１台学習用端末を活用して、不登校児童・生徒への対応を含め、個に応じた学習の充実と保障をしていきます。

重点項目の２点目として、ふるさと教育では鹿島の歴史や文化、自然を活用した学びを継続していきます。特に小学３年生では、全校で面浮立の面制作を行い、地域の伝承芸能とも連携を図っていきます。ふるさと教育を充実することにより、命を大切にし、生徒指導上の課題解決へもつながるよう努力をしていきます。

重点項目の３点目として、学校運営協議会を中心に地区公民館とも連携し、地域と共にある学校づくりを推進します。また、市内全体で少子化が進行しており、教育委員会として学校規模の適正化及び学校施設の在り方について情報提供をします。学校運営協議会でも５年後、10年後のよりよい学校の姿を考えてもらいます。

重点項目４として、学びの環境の充実では、北鹿島小学校、西部中学校のトイレ洋式化の工事を計画しています。また、浜小学校校舎管理棟の長寿命化改良工事も計画しています。さらに、施設関係では、議会でも御指摘をいただいた学校給食センターの暑さ対策や改築計画を実現できるよう具体化をしていきます。

次に、社会教育におきましても、これまで同様、学びの環境整備と機会の提供を行い、生涯学習、文化芸術、スポーツの振興に努めます。その中でも、次の３点を主な事業として計画しています。

１点目は、鹿島市民文化ホールSAKURASにおける交流の場の提供です。

市民文化ホールがオープンから３年目を迎えるに当たり、さらに質の高いイベントを提供することで市民文化ホールの利用促進を目指していきます。

２点目は、鹿島城大手門改修です。

佐賀県重要文化財、大手門について、昨年度までに改修できなかった課題を整理し、耐震にも配慮した保存修理を令和７年度で完了できるよう計画を立てて実行していきます。

３点目は、小・中学生のスポーツ大会出場への支援です。

九州大会・全国大会出場補助金の上限を引き上げる予定で新年度予算に計上しております。これまで九州大会３千円、全国大会５千円が上限でしたが、物価高騰や子供たちが思い切り競技に挑戦できる環境を支援していきたいと考え、額を引き上げていきます。

以上で鹿島市教育委員会の取組や今後の方針等についての報告を終わりますが、教育、文化の向上へ向けて、今後とも市民の皆様並びに議会の皆様のさらなる御理解と御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

日程第５　請願第１号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第５．請願第１号　鹿島市民交流プラザ浴室利用日曜日営業の再開に関する請願書の取り下げについて審議に入ります。

副委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。文教厚生産業委員会副委員長笠継健吾議員。

○文教厚生産業副委員長（笠継健吾君）

文教厚生産業委員会副委員長の笠継健吾でございます。委員長の中村日出代議員が請願案件の紹介議員であるため、私のほうで委員会の報告をいたします。

去る12月５日の本会議におきまして文教厚生産業常任委員会に付託され、継続審査となっておりました請願第１号　鹿島市民交流プラザ浴室利用日曜日営業の再開に関する請願について、12月25日に請願の取下げ願が提出されましたので、当常任委員会を１月31日に開催いたしました。

委員会では、紹介議員の出席を得て、請願の取下げ願の趣旨説明を受けました。

最初に、請願の取下げ願の趣旨ですが、請願が採択とならず、継続審査となった理由の一つに請願者が１名のみであることと思われるため、複数の請願人を集め、改めて請願書を提出したいのでというのが請願書第１号を取り下げたいという内容でありました。

これを受け、審査に入りました。質疑の中で、委員からは次のような意見が出ました。

最初、請願について審議したときに、そのまま採択すべきだという意見を言い、確かにそのまま採択したいという気持ちはある。皆さんの審議の中で継続審査という取扱いとなりました。今回提起されている請願の取下げ願についても、いろいろな議論の結果なので、それを承認することには賛成したい。

以上が審査における委員の意見になります。

討論はなし。

請願第１号　鹿島市民交流プラザ浴室利用日曜日営業の再開に関する請願に係る請願の取

下げ願を承認することについての採決を行いました。

採決の結果は賛成全員でした。請願の取下げ願は承認すると決しました。

以上で委員会の報告を終わります。

○議長（徳村博紀君）

ただいまの副委員長の報告に対して質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。請願第１号　鹿島市民交流プラザ浴室利用日曜日営業の再開に関する請願書の取り下げについては、副委員長の報告は承認であります。これを提案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、請願第１号　鹿島市民交流プラザ浴室利用日曜日営業の再開に関する請願書の取り下げについては承認することに決しました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日２月21日から２月26日までの６日間は休会とし、次の会議は２月27日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時55分　散会